

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

ヒューリック保険サービス株式会社

従業員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境づくりを目指し、すべての従業員がその能力を最大限に発揮できるようにするため、行動計画を策定する。

1 計画期間 2026年1月1日～2030年12月31日(5年間)

2 内容

目標 1 上席主任・課長代理以上の女性比率目標 40%以上とする。
(女性活躍推進法)

【対策】

2026年1月～ 女性従業員の意欲・リーダーシップ向上に資する研修・セミナー実施
2026年1月～ 女性従業員のキャリア形成、多能化等能力向上を目的とした部署間異動の活性化

目標 2 生産性向上を意識して業務に取り組み、全社平均の時間外労働時間(法内外合算)を月平均概ね 20 時間とする。
(次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法)

【対策】

2026年1月～ DX(kintone,RPA 等)の活用推進
2026年1月～ 生産性向上・業務効率化に資する研修の実施

目標 3 年次有給休暇の取得日数を、1人あたり平均年間15日(取得率75%)以上とする。
(次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法)

【対策】

2026年1月～ 年次有給休暇の計画取得促進及び定期フォロー

以上